

八 丈 町

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 八丈町

(2) 監査対象局 都市整備局、福祉保健局、産業労働局、建設局及び教育庁

2 都との関係

都は、八丈町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、区市町村公営住宅整備事業等の事業に対し、補助金交付等の財政援助を行っている。

補助金等の交付状況については、表1のとおり、交付している。

(表1) 補助金等の交付状況（八丈町）

(単位：千円)

年 度	補 助 金 等		内 訳			
			補 助 金		負 担 金 ・ 交 付 金 等	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成24年度	82	2,404,544	57	696,015	25	1,708,528
平成25年度	88	2,344,859	61	747,925	27	1,596,934

(注) 千円未満を切り捨てて表記しており、内訳と一致しない。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度（平成24.4.1～平成25.3.31）及び平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）本庁（都市整備局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁）

平成26年5月12日

（2）八丈町

平成26年5月14日

第4 監査の結果

八丈町に係る、表2に記載されている補助対象事業等については、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は、適切に執行されているかについて検証した。

その結果、補助金の算定は検証した限りにおいて適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

なお、平成26年7月25日付け住民監査請求による監査により、町は補助対象事業の工事が完了していないことを認識しながら、完了したとして、建設局に市町村土木補助事業補助金（道路事業）交付申請を行ったことが認められた。

(表2) 補助対象事業等の事業実績

(単位：千円)

区分	所管局	名称	交付額（八丈町）		対象事業等の内容
			平成24年度	平成25年度	
補助金	都市整備局	区市町村公営住宅整備・家賃補助事業補助金	87,299	111,944	公営住宅の建設及び家賃補助に要する経費 ①住宅整備事業 （補助率：国45/100、都1/4） ②家賃補助事業 （補助率：1/2）
	福祉保健局	簡易水道事業等補助事業補助金	87,012	119,752	市町村が行う簡易水道事業等の施設整備事業に要する経費 ①国庫補助事業 （補助額：（都補助基本額×3/4）－（国庫補助基本額×1/2）） ②都単独事業（補助率：7/10）
		障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	42,278	42,132	区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する障害者に対する福祉サービスの充実に要する経費 ①先駆的事业（補助率：10/10） ②選択事業（補助率：原則1/2） ③一般事業（補助率：ポイント制）
		子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	14,397	13,896	区市町村が地域の実情に応じ、主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に要する経費 ①先駆的事业（補助率：10/10） ②選択事業（補助率：原則1/2） ③一般事業（補助率：ポイント制）
		高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	10,291	9,686	区市町村が行った高齢者分野の在宅福祉サービスを中心とした地域福祉サービスに要する経費 ①先駆的事业（補助率：10/10） ②選択事業（補助率：原則1/2） ③一般事業（補助率：ポイント制）
	産業労働局	八丈町における勤労者福祉支援事業補助金	25,655	25,599	八丈町における勤労者の福祉の向上に資するため、八丈町が行う地域勤労福祉会館支援事業に要する経費 （補助率：10/10）
		東京都シルバー人材センター事業補助金	10,100	9,350	区市町村毎に設置されているシルバー人材センターに対し、その育成・援助を図るため、区市町村負担に要する経費 （補助率：1/2）
		東京都離島漁業再生支援事業補助金	13,716	11,982	離島漁業の再生を図るために要する経費 ①再生支援（補助率：国1/2、都1/4） ②再生支援推進 （補助率：国10/10）

(表2) 補助対象事業等の事業実績

(単位：千円)

区分	所管局	名称	交付額（八丈町）		対象事業等の内容
			平成24年度	平成25年度	
補助金	建設局	市町村土木補助事業補助金 (道路事業(都市計画道路以外))	211,248	203,865	市町村道の新設事業等に要する経費 ①道路改良等(補助率：1/2) ②舗装補修等(補助率：3/10)
		市町村土木補助事業補助金 (公園事業)	12,500	25,000	都市公園の整備事業に要する経費 (補助率：国1/2、都1/4)
	教育庁	緑の学び舎づくり実証 実験事業補助金・東京都 公立学校運動場芝生化 維持管理経費補助金	11,752	666	公立学校の芝生化に要する経費 ①芝生工事等 (補助率：10/10) ②芝生の専門的維持管理作業等 (補助率：1/2)
負担金	福祉保健局	障害者自立支援給付費 都負担金	38,882	42,177	区市町村が支弁する自立支援給付費の一部を 負担することにより、障害者等の福祉の増進 を図る。
		国民健康保険保険基盤 安定都負担金	26,358	25,580	国民健康保険の被保険者の保険料負担の軽減 を図る。
		後期高齢者医療保険基 盤安定都負担金	18,873	18,676	後期高齢者医療負担制度の被保険者の負担料 の緩和を図り、財政基盤の安定化を図る。
		国民健康保険高額医療 費共同事業都負担金	10,143	10,486	国民健康保険の区市町村保険者に負担金を交 付することにより、国民健康保険事業の安定 化を図る。
		介護給付費都負担金	119,806	129,382	介護保険財政の維持のため、介護保険法で定 められた保険給付に係る費用の負担